

不登校への対応 ～未然防止・初期対応・自立支援～

不登校への 対応の在り方 について

不登校問題の解決に向けては、不登校に関する正しい情報や知識を得た上で、早期に適切な対応をすることが大切です。

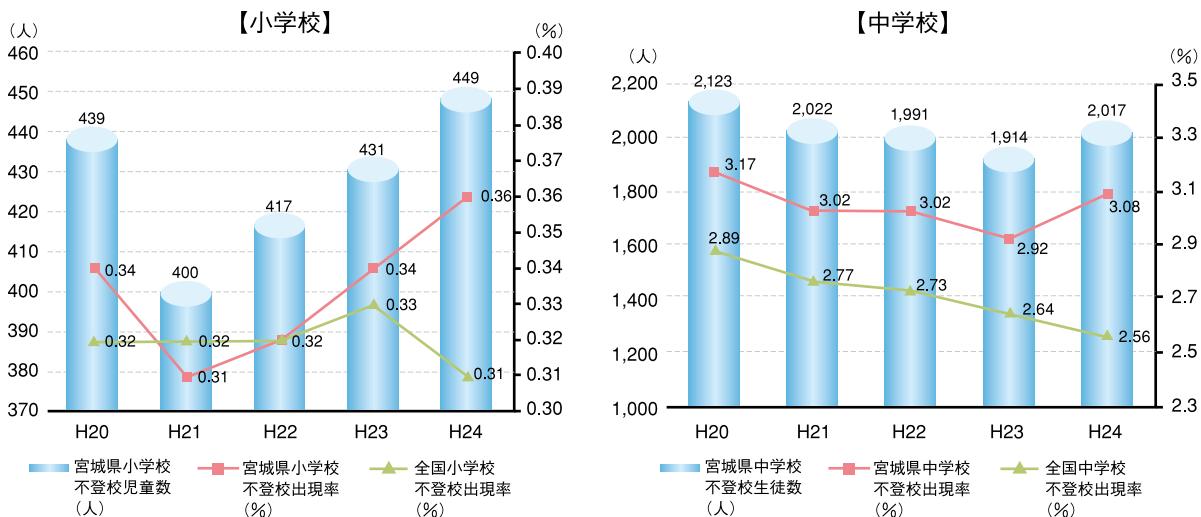
学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、不登校に対する正しい認識をもち、取組の一層の強化や改善に役立てられるよう、この資料を作成しました。

宮城県教育委員会
平成25年11月

宮城県の不登校の現状

宮城県の過去5年間における不登校児童生徒の推移

小学校では平成21年度から増加し、中学校では平成23年度まで減少傾向でしたが、平成24年度は増加に転じているのが分かります。全国的に減少傾向となっている中、宮城県で不登校児童生徒数が増加していることについて、危機感をもって受け止める必要があります。



【資料】宮城県の不登校児童生徒数と出現率の推移(過去5年間)～平成25年度学校基本調査の結果から～

不登校の要因・背景

平成24年度においては、小・中学校ともに「無気力」や「不安などの情緒的混乱」が多くなっており、中学校は「友人関係(いじめを除く)」の割合が高い状況にあります。

また、東日本大震災の影響もあり、平成25年9月に実施した「平成24年度における不登校児童生徒の追跡調査(仙台市を除く)」によれば、100名超の不登校児童生徒(約8%)が震災の影響と考えられます。

その他、保護者による子供の虐待等、登校を困難にする事例も含まれてあり、個々の児童生徒が不登校となる背景にある要因や直接的なきっかけは様々で、要因や背景は容易に特定できないことも多くなっています。

宮城県の不登校の特徴

「平成24年度における不登校児童生徒の追跡調査」を分析した結果、以下の2点が宮城県における不登校の特徴と捉えられます。

(1) 最も割合が高い中学1年

○不登校になった学年は、中学校1年生が全体の4割を超え、中学校2年生も含めれば、全体の約7割となります。

○中学校1年生で不登校になったきっかけは、「無気力」が最も多く、そのうち「学業の不振」に伴う「無気力」の割合が高くなっています。

→中学校での再登校に向けた取組の他に、小学校での未然防止に向けた取組や小中連携による取組が望まれます。

(2) 東日本大震災の影響

○不登校児童の11.0%、不登校生徒の6.7%が、震災の影響による不登校と見られます。

○津波被害による家庭環境・経済状況の変化や肉親・友達を亡くしたことによる精神的なものから、転校等による生活環境の変化まで、震災の影響は幅広く見られます。

→小・中学校それぞれの取組の他に、関係機関との連携による心のケアが望されます。

不登校に取り組む3つのステップ

不登校を生まない取組

再登校に向けた取組

① 未然防止(健全育成)

魅力ある学校づくり

休み始め

② 初期対応

早期発見・早期対応

30日以上の欠席

③ 自立支援

事後の対応・ケア

未然防止

- ・温かな学級づくり(集団づくり)
- ・子供同士や先生と子供の絆づくり
- ・分かる授業づくり
- ・小・中学校の連携
- ・家庭との連携強化

初期対応準備

- ・基本となる情報の収集
(欠席数・遅刻数等)
- ・「配慮すべき子供」の把握
- ・学級編制の工夫
- ・学級開きの工夫

初期対応開始

- ・早期発見
- ・欠席した児童生徒への対応
- ・教育相談の充実
- ・情報の共有(対応チーム編成等)
- ・早期対応(対応記録票作成等)

自立支援

- ・指導体制の充実
(定例チーム会議等)
- ・環境の整備
- ・不登校児童生徒や家庭との連携
- ・関係機関との連携
- ・教職員の研修の充実

これまで、ややもすれば目の前で起きている問題への対応に目を奪われ、事後対応中心の取組になりがちでした。しかし、不登校を減らすためには、事が起きてから対応するという発想では、間に合わないこともあります。そこで必要になるのが、予防教育的な不登校対策です。

それは、大きく分けると、「① 未然防止」と「② 初期対応」に分けることができます。

「① 未然防止」は、すべての児童生徒を対象に、日々の授業や学校生活の中で、児童生徒が「学校に来ることが楽しい」と感じられるような「魅力的な学校づくり」を進めることを意味しています。

「② 初期対応」は、前年度まで休みがちであった児童生徒を中心に、安易に休ませないための対応です。速やかに、早期発見・早期対応を行うための準備は、前年度の出欠等の情報の収集から始まります。

上記の①と②を行っても、なお欠席が30日を超える児童生徒がいます。その先は、彼らが学校復帰・社会復帰できるよう、事後の対応やケアで「③ 自立支援」を行うことになります。

次ページ以降でこれら3つのステップについて詳しく述べます。

3つのステップの実践

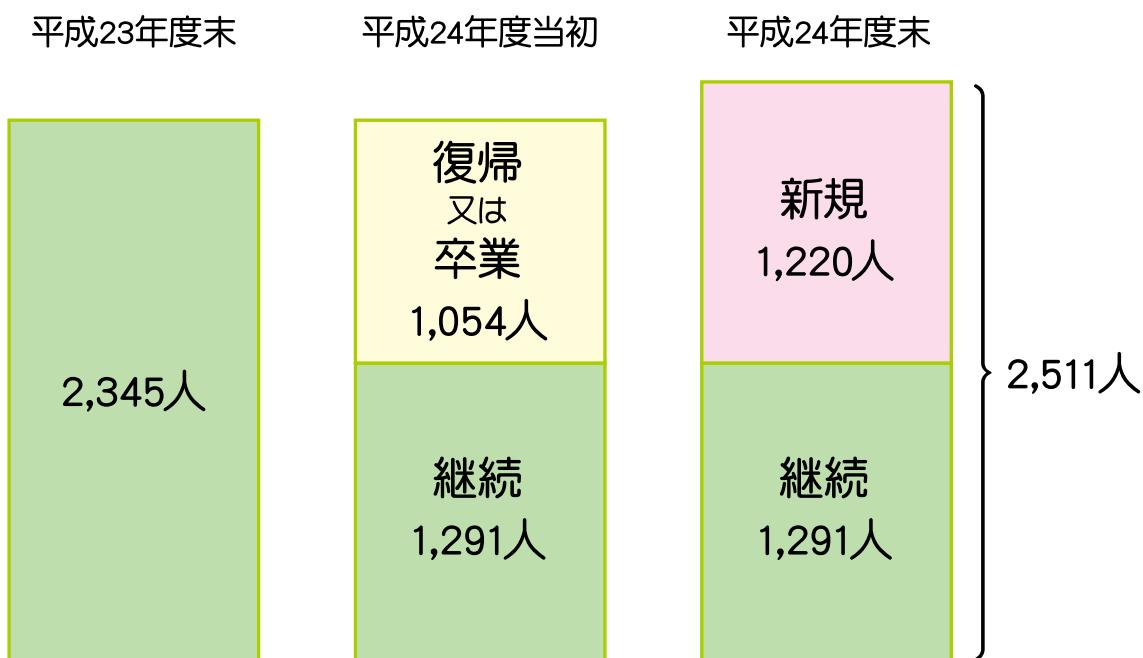
「不登校を生まない取組」の必要性について

不登校を減らすために、

- ・児童生徒のケアを手厚くする
- ・教員対象のカウンセリング研修を実施する
- ・登校に向けて繰り返し働き掛ける

など、児童生徒のケアをするための数々の方策をとることは、大変重要なことと言えます。

確かに、働き掛けがうまくいき、登校できる児童生徒が増え、不登校の数が減る場合もあります。しかし、必ずうまくいくわけではなく、またかなりの努力をしても劇的に減るわけではありません。ケア中心の取組も大切ですが、これだけの取組ですと、今の不登校の高止まり状態を変えることは困難と言えます。その理由は、【図1】で表されます。



【図1】宮城県の「不登校児童生徒数」の推移内訳(国公私立小中学校の合計)

※平成24年度及び平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による

平成23年度から平成24年度の宮城県の不登校児童数で考えてみます。

平成23年度の不登校児童数が2,345人でしたが、平成24年度当初には、学校や家庭、本人の努力等による学校復帰及び卒業等により、1,054人減少し、1,291人になっています。しかし、平成24年度末には、減った数以上の新たな不登校児童生徒1,220人が生まれています。

このことから、教育相談等のケア中心の取組はもちろん大切で必要なことですが、不登校にさせない取組も重要です。各学校と教育委員会が一体となって、「新たな不登校を生まない取組」を行うことが、不登校児童生徒数を大きく減らすことにつながっていきます。

では、具体的にどのように取り組んでいけばよいのでしょうか。次ページにまとめてみました。

不登校を生まない取組

1 「未然防止」について

不登校の未然防止に向け、「魅力的な学校づくり」を進めるということが大切です。これは、不登校だけでなく、いじめ等の問題行動等に対する共通した方策となります。

～「魅力ある学校づくり」の5つの視点～

1 溫かな学級づくり

一人一人の居場所がある温かな学級をつくりましょう。

- ・先生が児童生徒を認め、ほめること
- ・自己有用感や自己存在感を育む活動
(係活動や委員会活動、職場体験活動等)

2 子供同士や先生と子供の絆づくり

一人一人の子供の心を認め合う取組の推進と先生・子供の信頼関係の構築を図りましょう。

- ・日々の授業や行事等で、すべての児童生徒が活躍し、仲間意識を育てる活動の設定など

3 分かる授業づくり

きめ細かい教科指導の実施や学ぶ意欲を育む指導の充実を図りましょう。

- ・ねらいや課題の明確化
- ・学習形態や指導体制の工夫
- ・成功体験の創出など



4 小・中学校の連携

小学校と中学校による情報交換と交流活動を積極的に行いましょう。

- ・情報交換会
- ・体験入学など



5 家庭との連携

家庭との連携を密にし、学校と家庭が一体となって不登校の未然防止に努めましょう。

- ・電話連絡や各種おたより、家庭訪問など

「魅力ある学校づくり」の5つの視点チェックポイント

○具体的なチェックシートは、義務教育課HPに掲載しています。

○チェックシートを活用して学級や学校での指導を見直しましょう。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 子供の良いところを積極的にほめているか。 | <input type="checkbox"/> 授業の課題やねらいを明確にしているか。 |
| <input type="checkbox"/> 一人一人の子供に活躍の場を設定しているか。 | <input type="checkbox"/> 構造化された板書を心掛けているか。 |
| <input type="checkbox"/> 自己有用感や自己存在感を育む活動を意図的に取り入れているか。 | <input type="checkbox"/> 学習の振り返りの時間を確保しているか。 |
| <input type="checkbox"/> 子供同士でよいところを認め合う機会をつくっているか。 | <input type="checkbox"/> 子供たちに学習規律を身に付けさせているか。 |
| <input type="checkbox"/> 全員の子供に声を掛けているか。 | <input type="checkbox"/> 個別指導の時間を確保しているか。 |
| <input type="checkbox"/> 小学校と中学校で十分な情報交換を行っているか。 | <input type="checkbox"/> 学習形態や指導体制を工夫しているか。 |
| | <input type="checkbox"/> 子供の小さな頑張りを保護者に伝えているか。 |
| | <input type="checkbox"/> 家庭と連携しながら基本的生活習慣の定着をどの子供にも図っているか。 |

不登校を生まない取組

②「初期対応」について

不登校は、休み始める前の予見と休み始めたときの対応が重要です。

子供にこんな様子が見られたら、
すぐ対応を！

不登校予兆9つのチェックポイント

- 体調不良での遅刻、早退が多くなってきた。
- 月3日以上の欠席があった。
- 保健室に行くことが多くなった。
- 給食を食べる量が著しく減少(増加)した。
- 学習意欲が低下した。
- 特定の教科のある日に欠席・欠課がある。
- 独りでいることが多くなった。
- 教室以外で過ごすことが多くなった。
- からかわれたり、仲間はずれにされたりすることがある。

すぐに本人・保護者に
様子を聞いてみましょう

(例) 本人へ
「〇〇だったけど、何かあったの？」
保護者へ
「〇〇な様子が見られたのですが、家庭ではどうですか？」

ポイント1／電話連絡

- 家庭の事情に考慮し、望ましい時間帯に連絡する。
- 保護者を不安にさせないように、学校でできることをいくつか伝える。
例：朝、迎えに行きましょうか？など
- 子供が電話に出られないときは、保護者を通じてメッセージを伝える。

「初期対応」の流れ

事前のアクション

(4月初めまでの行動)

- ①「配慮すべき子供」を把握する
(過去3年間の欠席・遅刻・早退の状況から、配慮すべき子供を事前にピックアップしておく。)
- ②学級編制を工夫する
- ③学級開きでゲーム等も交えた自己紹介をする
- ④教育相談体制の充実を図る

欠席した時のアクション

- ①情報の共有(対応チームの編成等)
早期に対応チームを発足
例：累積欠席数が3日になった時点で、生徒指導主事(主任),養護教諭,学級担任,スクールカウンセラー等で構成
- ②早期対応
児童生徒が欠席したときの対応例

ポイント2／家庭訪問

- 子供に会えるとき
 - ・すぐに学校の話をせず、趣味の話や世間話をする。
 - ・一緒にゲームをしたり、勉強を教えたりしながら、同じ時間をゆったりと過ごしてみるのもよい。
- 子供に会えないとき
 - ・保護者を通して、励ましやアドバイスを伝える。
担任や友達からの手紙を渡してもらってよい。
- 保護者との面談
 - ・一気に解決しようとはせずに、具体的に今できることは何かを探る。
 - ・家庭にやってほしいことより、子供の良い面を伝える。



欠席1日目 すぐに電話連絡

欠席2日目 電話連絡もしくは手紙

欠席3日目 家庭訪問

本人や保護者との対応、その反応等を記した個人記録票を作成
(個人記録票の作成は、事案の共有や自立支援の際に役立ちます。)

- ③週に1回程度の対応チーム会議の開催

※義務教育課HPに、「初期対応」のチェックシートを掲載しています。

再登校に向けた取組

③「自立支援(事後の対応・ケア)」について

これまで述べてきた「未然防止」、「初期対応」を行っても、なお欠席が30日を超える児童生徒はいます。その先は、彼らが学校復帰・社会復帰できるよう、以下のように体制を整え、事後の対応やケアで「自立支援」を行っていきます。不登校(傾向を含む)の子供への効果的な支援を行うためには、学校内外のコーディネーター的な役割を果たす不登校対応担当を明確に位置付け、組織的に対応することが大切です。

学級担任を支援する 学校全体の指導体制の充実

校長の強いリーダーシップの下、教頭・学級担任・生徒指導主事(主任)・教務主任・学年主任・養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等が日頃から連携し、一致団結して対応に当たります。

学校外の学習状況の把握と評価の工夫

学習状況を把握し、学習の評価を適切に行い、評価の結果を児童生徒や保護者等に積極的に伝えましょう。

個人記録票の作成

保護者や関係機関との連携等において活用することができる不登校児童生徒の「個人記録票」を作成し、活用しましょう。

個人記録票の例

※詳しくは義務教育課HPを参照

スクールカウンセラー等との効果的な連携協力

スクールカウンセラー等と教職員が円滑に連携・協力していくために、研修等を通じて、それぞれの職務内容等の理解を深めることが大切です。

連携

学校内外のコーディネーター的な役割を果たす 不登校対応担当の明確化

- 〈主な役割〉
- ・校内における連絡調整
 - ・個人記録票の管理
 - ・児童生徒の状況に関する情報収集
 - ・学校外の関係機関との連携協力 など

資質向上

教職員の資質の向上

教職員は児童生徒に対する自らの影響力を常に自覚して指導に当たりましょう。また、初期での判断を誤らないよう、関連する他分野(例:精神医学、LD, ADHD等)の基礎知識等も身に付けましょう。

関係機関との連携による取組

日頃から適応指導教室や民間施設の指導員等との情報交換を行うなど、積極的な連携が必要です。

また、児童生徒が学校外の施設に通う場合であっても、家庭訪問等により、状況を把握し、継続的に関わることが大切です。

養護教諭の役割と保健室・相談室等の環境・条件の整備

児童生徒が状況に応じて学校生活に適応する努力をしやすいよう、保健室や相談室等、学校内の「居場所」を充実させましょう。

環境整備

柔軟なクラス替えや転学等の措置

いじめや教員による不適切な言動・指導等が不登校の原因になっている場合、保護者の意見を踏まえつつ、十分な教育的配慮をもった上でクラス替えや転学を柔軟に認めましょう。

担任や関係教職員が、学級の友達やその保護者の理解を得ながら家庭訪問をしたり手紙を出したりすることも有効です。

不登校についてのQ&A



不登校傾向が見られたら、まずどのような対応をすればよいのでしょうか？



何もせず「様子を見る」のではなく、早期に適切な対応をすることが大切です。児童生徒との触れ合いの機会を増やし、話をよく聞くようにし、さらに保護者や他の教職員からの情報を収集するなど、まず児童生徒の状況を正しく把握することが大切です。また、学級担任等が一人で抱え込まず、多くの教職員で考え、対応することが大切です。学校だけでは対応できないと考えられる場合には、関係機関等による専門的な観点からの協力を得ることなどが必要です。



児童生徒が学校外の施設に通っている場合、どのように対応すればよいのでしょうか？



児童生徒が学校外の施設に通う場合には、学校内で担当を決めて、当該施設に向いて担当者と会うなどにより、児童生徒の生活や学習の状況を把握することが大切です。その際に、児童生徒の学習の課題の設定や再登校へのきっかけづくり等について担当者と話し合い、連携をとることが考えられます。



不登校になった児童生徒に対しては、登校を促してはいけないのでしょうか？



登校への促しは、児童生徒の状況や不登校となった要因・背景等を適切に把握した上で行うことが大切です。不登校の背景には様々な要因がありますから、どのような不登校であっても、登校を促す、あるいは促さないなどの画一的な対応はよくありません。また、直接的に登校を促すことのできない状況にある場合であっても、あきらめずに児童生徒と関わろうとする姿勢をもつことが大切です。



家庭訪問は避けた方がよいのではないのでしょうか？



不登校となった児童生徒の生活や学習の状況を把握し、本人や保護者が必要としている支援を行うことは大切です。本人が会うことを拒否するなど、強引に会うことを避けた方がよい状況であっても、児童生徒を追い詰めない方法で、その児童生徒のことを先生が気に掛けていることを伝え続けることが重要です。多くの不登校児童生徒は、「そっとしておいてほしい」という気持ちと「放っておかれるとさびしい」という複雑な気持ちを抱いています。また、保護者も学校や進路に関する情報等、支援を必要としています。なお、会えないからといって訪問の回数を減らしたり、行かなくなったりすると、児童生徒は見捨てられたような気持ちになる場合もあるので留意が必要です。

不登校に関する相談機関

相談機関名	電話番号
不登校相談ダイヤル	022-784-3567
中央児童相談所	022-784-3583
北部児童相談所	0229-22-0030
東部児童相談所	0225-95-1121
東部児童相談所気仙沼支所	0226-21-1020
大河原教育事務所	0224-53-3111(内570)
仙台教育事務所	022-275-9111(内2515)
北部教育事務所	0229-91-0701(内578)
栗原地域事務所	0228-22-2139(直通)
東部教育事務所	0225-95-7949(直通)

相談機関名	電話番号
登米地域事務所	0220-22-6111(内665)
南三陸教育事務所	0226-24-2573(直通)
仙南けやき教室	0224-27-2001
塩竈市けやき教室	022-364-5141
黒川けやき教室	022-347-8171
大崎けやき教室	0229-23-8525
栗原市けやき教室	0228-22-0771
登米市けやき教室	0220-34-7401
石巻市けやき教室	0225-72-4030
気仙沼市けやき教室	0226-24-0766